

こんにちは

庄内町議会

です



ござたー ござたー さい 塞の神 (清川地区)

- 登記変更124件放置 ————— 定例会 P 2
 - 費用弁償違法受領で監査委員辞職 ————— P 3
- 予算は正しく使われたか ————— 決算委員会 P 8
 - 新たなまちづくりの指針に ————— 委員会報告 P 13
- ここがききたい26人の熱弁 ————— 一般質問 P 16
 - 余目三小40人傍聴 ————— ふれあい P 29



No.3
12月議会号
18.2.5

12月定例会

● 平成17年12月定例会は、12月8日から22日までの会期で開催されました。旧余目町・旧立川町の16年度一般会計・各特別会計決算、4月から6月までの17年度決算を認定したほか、17年度の補正予算、条例などを原案通り可決しました。
一般質問では、議員26人が町政全般について町当局の考えをたしました。

旧立川・余目町 買収の土地

登記変更 124件放置

固定 資産税 賦課状況など調査

旧立川町・旧余目町時代に、町が買収した土地のうち、登記上の名義が買収前のままになっているものが、124件あることが判明しました。

16日開催の本会議で、一般質問に対し当局が明らかにしました。総務課では『一九五〇年代から九〇年代まで、各年代で不備が確認され、旧立川町で122件、旧余目町で2件の124件が未登記である。原因については調査を必要とするが、ほとんどが町道や農道、林道を整備する際の用地買収に伴うもので、土地の登記上の名義が故人だったり、共有名義だったりしたため、処理が滞ってしまった可能性がある』と答弁しました。

土地の所有が町になつたにもかかわらず、登記上の名義を変更しなかつた場合、以前の土地所有者が、その土地の固定資産税を納めている可能性があり、また、相続登記や相続放棄の手続きには費用や時間も余計にかかることとなります。

町長は『住民の不安と不信を払拭するために、監査委員に調査を依頼した。相当古いものも含め、件数も多数に及んでいる。監査委員の報告を待ち、対応していく』と述べました。

『一般質問した議員は登記手続きをしなかつたことは、職務怠慢』

『もはなはだしい』と指摘。こうしたことを受け、議会では、議会運営委員会を開催し、対応を検討しました。



登記済みには朱印が

町議会も 監査請求

土地の未登記問題が発生したことを受け、対応を検討した結果、議会でも監査委員に対し監査を求め、結果報告を請求する監査請求を決議しました。

監査を求める事項は次の5項目です。

- 未登記件数の把握に関する事項
- 固定資産税の賦課に関する事項
- 事務執行の瑕疵（かし）に関する事項
- 不動産取引の注意義務違反に関する事項
- 旧余目町・旧立川町のこれまでの取り組みに関する事項

監査結果の報告期限は次のとおりです。
平成18年2月28日

旧立川町
副議長

議運委員でないのに出席

交通費など違法受領

違法
指摘され

全額返還

監査
委員
辞職

19日開催の決算特別

委員会で、監査委員の

齋藤健一議員が旧立川

町議会副議長在職中、

議会運営委員会の委員

でないにもかかわらず、

委員会にオブザーバー

として出席し、交通費

などとして支給される

「費用弁償」を受け

取っていたことが指摘

されました。

齋藤議員は15年8月

から17年6月まで、議

会運営委員会、視察等

に出席し、計3万8千

720円を受け取ってい

ました。

地方自治法によると、

費用弁償は常任委員会

や議会運営委員会など

の委員には支払われま

すが、齋藤議員は議運

の委員でなかったため

法律に抵触したもので

す。

問題を指摘した議員

からは、齋藤議員は現

在、監査委員であり、

平成16年度決算を審査

していたことに触れ、

「違法を認識してい

いのか。職務の重さを

考えれば、ふさわしく

ない」と、監査委

員の辞職を求める

意見が出されまし

た。

これを受け齋藤

議員は、支給され

た全額を返還。監

査委員も辞職しま

した。

後任に

富樫透議員

支給されていた

費用弁償は、時効

期間満了のため

返還請求はできな

い。



条例で庄内町議運メンバーは6人

条例改正

町営バス
バス運行を一元化し

ます。

特徴

旧余目の「地域バス」

と旧立川の「町営バス」

を相互乗り入れし、集

落を幹線路、循環路線

で結びます。

運行の一部をスクー

ルバスによる混乗運

行にし、高校生の通学や

北月山方面への滞在に

対応します。

施行期日は、国の承

認を待って定めます。

幼稚園の預り保育を

一元化します。

(保育時間)

土曜日、長期休園中

7:30~18:30

降園時~18:30

土曜日、長期休園中

なし

降園時~19:00

降園時~19:00

降園時~19:00

降園時~19:00

降園時~19:00

降園時~19:00

降園時~19:00

補正予算

平成17年度一般会計
特別会計の補正予算を
決定しました。

(千円)

会計別	補正額	予算総額
一般会計	28,359	9,199,359
介護	85,578	1,470,733
下水道	187	1,550,796

常任委員会

各常任委員会、議会
運営委員会での閉会中
の継続調査事件を決定
しました。

総務常任委員会

遊休財産の調査につ

いて

産業建設常任委員会

商業振興について

文教厚生常任委員会

児童・生徒の危機管

理について

調査期限は平成18年6

月定例会までです。

議会運営委員会

議会の運営に関する

事項 他2項目

調査期限は平成18年3

月定例会までです。

梵天問題 全員協議会で検討

(株)梵天が経営難により、平成18年3月で解散予
定となる問題に関連し、12月定例会では11名が一
般質問しました。これを受け、町長は「検討協議
会」を設置し、平成18年2月末日まで調査・研究
することを明言しました。
議会でも、並行して全員協議会で検討してゆく
ことにしました。

町債現在高82億965万円

1人当り借金45万円



学習支援員（第三小学校）

財源確保や歳出見直しで 予算より財政好転

16年度決算は、当初予算段階では国の三位一体改革などから、厳しい予算編成となっていました。歳入では、町税の増加や財源の確保に努力したこと、歳出では、

全般にわたる見直しなど経費節減に努め、歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を図ったことで繰入金や町債などが減少し、財政状況が好転しています。

一般会計

決算規模は、歳入が前年比0.8%の減少であり、歳出が0.5%の増加となりました。

当初は、基金などから4億5千万円を繰入れる予定でしたが、最終220万円となりました。財務比率は、財政力指数（0.38%）経常収支

歳入

比率（88.5%）公債費比率（18.5%）起債制限比率（11.6%）となり、財政力は改善されていますが他は悪化しており、幾分財政の硬直化が進み留意が必要です。

社会情勢が厳しい中、自主財源の根幹の町税が2%ほど伸びており、

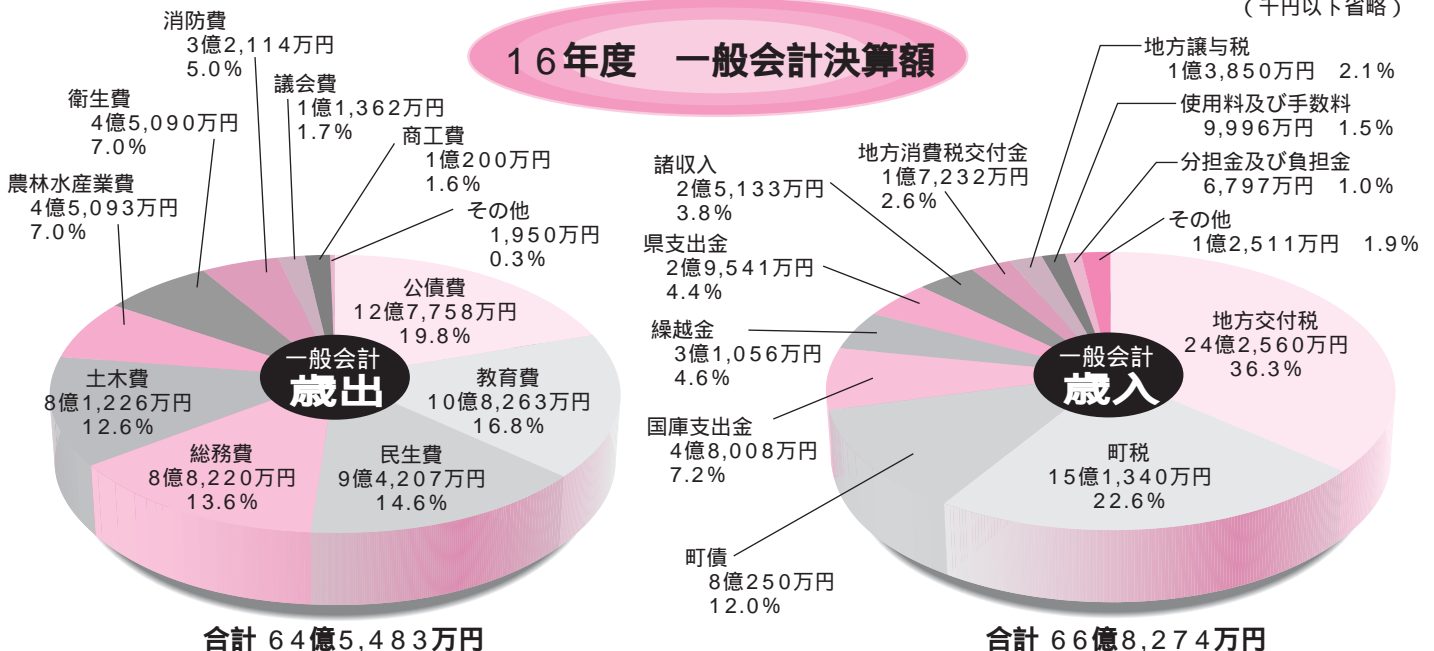
歳出

地方交付税や繰越金などが増加していま

人件費・扶助費・公債費による義務的経費が45.4%を占めており、前年より4%高くなりました。

主な事業は、放課後児童健全育成事業の拡充として、新たに第三学区に学童保育所を設置し、学力向上を目的に、小学校に学習支援員を配置しました。また、住民主導の地域づくりを目指して、公民

16年度 一般会計決算額



余目町 16年度決算 「三位一体改革」財政を圧迫

歳出総額 132億7,274万円



学力向上に期待される

特別会計
 国民健康保険 歳入5千778万円(36%)
 歳出7千12万円(47%)
 増加しています。

老人保健
 歳入3千895万円(23%)
 歳出5千904万円(35%)
 増加しています。

介護保険
 歳入1億1千570万円(11.6%)
 歳出1億1千690万円(12%)
 増加しています。

農業集落排水事業
 歳入2千692万円(12.7%)
 歳出2千553万円(12.3%)
 減少しています。

平成16年度 各会計別決算額

(千円以下省略)

会計名	予算額	決算額		収入支出 差引残額	執行率(%)	
		収入(歳入)	支出(歳出)		収入	支出
一般会計	69億 697万円	66億8,274万円	64億5,483万円	2億2,791万円	96.8	93.5
国民健康保険特別会計	16億3,629万円	16億6,375万円	15億7,135万円	9,240万円	101.7	96.0
老人保健特別会計	17億4,581万円	17億2,080万円	17億2,738万円	658万円	98.6	98.9
介護保険特別会計	11億1,534万円	11億 890万円	10億9,499万円	1,391万円	99.4	98.2
農業集落排水事業特別会計	1億8,662万円	1億8,450万円	1億8,251万円	199万円	98.9	97.8
公共下水道事業特別会計	12億 43万円	12億1,072万円	11億8,785万円	2,287万円	100.9	99.0
特別会計合計	58億8,449万円	58億8,867万円	57億6,408万円	1億2,459万円	100.1	98.0
水道事業会計(収益的)		4億7,885万円	5億1,645万円	3,760万円		
ガス事業会計(収益的)		5億6,330万円	5億3,738万円	2,592万円		
企業会計合計		10億4,215万円	10億5,383万円	1,168万円		

公共下水道事業
 歳入8千587万円(66%)
 歳出9千378万円(73%)
 減少しています。

(以上、対前年比)

17年度決算 (4月～6月の3ヵ月間)

17年度決算は、4月1日から6月30日まで、同一条件で前年度と比較検証できない打切り決算です。

一般会計

一般会計予算は、対前年度当初比2.4%増の64億3千100万円です。スタートし、最終的には対当初予算額4.3%増の67億627万円の予算額となりました。

特別会計

国民健康保険
 歳入2億5千825万円
 歳出2億6千581万円

老人保健
 歳入3億1千505万円
 歳出3億504万円

介護保険
 歳入2億2千122万円
 歳出1億8千917万円

農業集落排水事業
 歳入1千213万円
 歳出592万円

公共下水道事業
 歳入1億5千593万円
 歳出6千170万円

企業会計
 歳入1億1千495万円
 歳出1億761万円

水道事業
 収益1億1千495万円
 費用1億761万円

ガス事業
 収益1億5千626万円
 費用1億2千588万円

歳入決算額は19億5千567万円、歳出決算額は12億6千559万円です。歳入歳出差引額(形式収支)は6億9千7万円となります。

なお、次の額を対象に決算額としています。6月末日までに支払いが完了したものが前払金があった場合は、その支払額は対象額としていません。歳入は、6月30日までに収納された額です。

町債現在高53億1,610万円

1人当り借金79万円

地方財政の厳しさを加速 財政の硬直化進む

16年度決算は、地方財政を取り巻く情勢が年々厳しさを増す中、実質単年度収支は赤字となりました。歳入の町税は、前年比1.1%減の4億2,320万円で、歳出の人員

費は1.9%減の9億2,487万円です。今後とも、限られた財源の重点的・効率的な配分がより一層とめられます。

一般会計

決算規模は、歳入が前年に比較して2.5%減少し、歳出は23%の減少率です。

財務諸比率は、財政力指数(0.20) 経常収支比率(97.7%) 公債費比率(22.2%) 起債制限比率(17.4%)となり、いづれも財政の硬直化が進んだ数値です。

財務諸比率の解説

財政力指数 1に近いほど財政力が強い。
経常収支比率 高いほど余剰財源が少ない。(70%以下が望ましい)
公債費比率 一般財源に占める返済金の割合
起債制限比率 20%以上になると財政再建計画必要



した体育センター

歳入

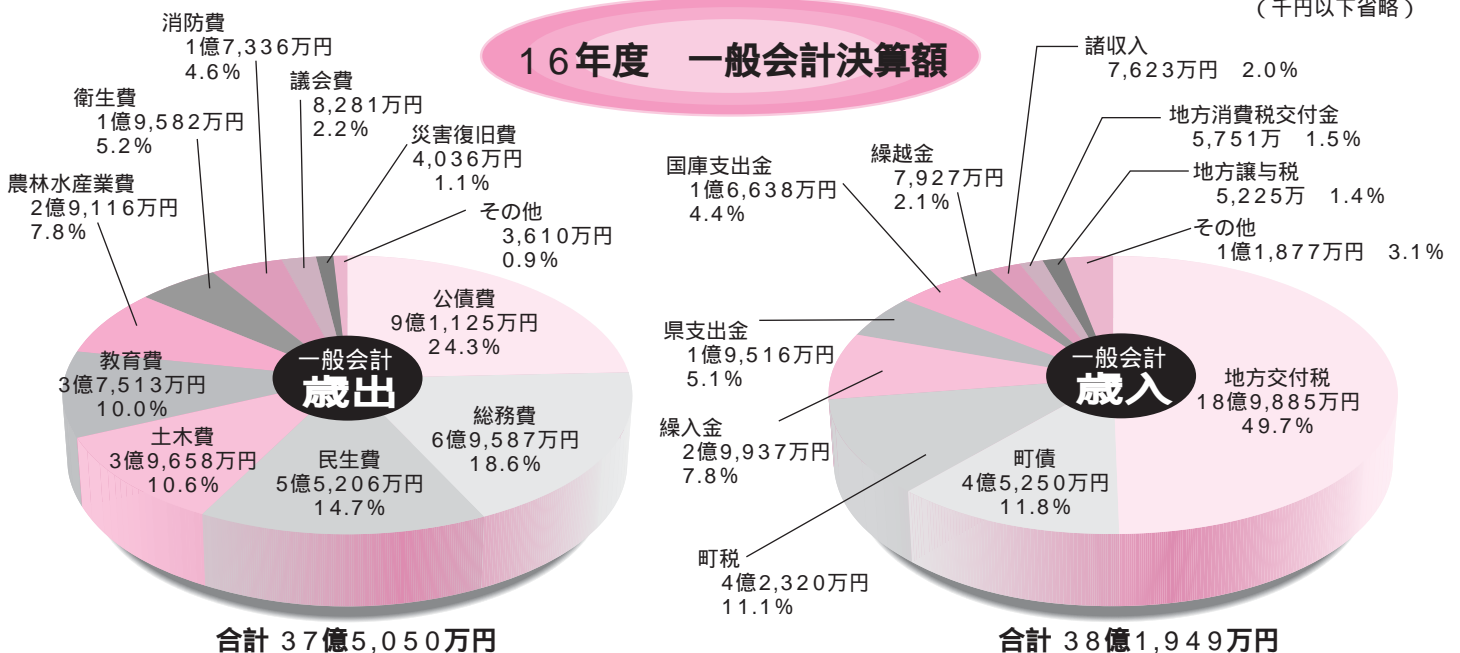
歳入での増加は、繰入金、国庫支出金、地方譲与税などであり、減少は、高利率町債の借り換え分(15年までの皆減、歳入財源の根幹である地方交付税、県支出金など)です。

歳出

歳出での増加は、総務費の合併準備電算システム統合事業、土木費、災害復旧費などであり、減少は公債費と事業の皆減による農林水産費及び教育費などです。

(千円以下省略)

16年度 一般会計決算額



立川町 16年度決算

歳出総額 63億円

一般会計 37億5,050万円
 特別会計 24億5,019万円
 水道会計 1億 260万円

特別会計

国民健康保険

歳入は前年より国保税が1千287万円減少し、収入未済は2千7百32万円です。

老人保健

歳入は前年より1千5万円増で、歳出で医療諸費が1千68万円の増です。

介護保険

歳入は前年より3千7百96万円の増で、歳出では3千491万円の増となっています。

簡易水道事業

歳入は前年より116万円の減、歳出で230万円の減です。

農業集落排水事業

歳入は前年より5千721万円の増で、歳出で5千750万円の増です。



屋根改修が完了

平成16年度 各会計別決算額

(千円以下省略)

会計名	予算額	決算額		収入支出 差引残額	執行率(%)	
		収入(歳入)	支出(歳出)		収入	支出
一般会計	38億 518万円	38億1,949万円	37億5,050万円	6,899万円	100.4	98.6
国民健康保険特別会計	5億5,726万円	5億5,673万円	5億3,603万円	2,070万円	99.9	96.2
老人保健特別会計	8億 205万円	7億7,736万円	7億7,736万円	0万円	96.9	96.9
介護保険特別会計	5億 333万円	4億9,958万円	4億9,307万円	651万円	99.3	98.0
簡易水道事業特別会計	870万円	878万円	714万円	164万円	101.0	82.1
農業集落排水事業特別会計	2億9,400万円	2億9,442万円	2億8,984万円	458万円	100.1	98.6
下水道事業特別会計	3億 460万円	3億1,098万円	3億 21万円	1,077万円	102.1	98.6
風力発電事業特別会計	4,780万円	5,358万円	4,652万円	705万円	112.1	97.3
水道会計		1億1,662万円	1億 260万円	1,402万円		

下水道事業
 歳入は前年より1億1千82万円の減、歳出で1億103万円の減です。

風力発電事業
 歳入は前年より2百32万円の減で、歳出で4百万円の減です。

17年度決算

(4月～6月の3カ月間)

一般会計

歳入決算額は、11億3千162万円、主なものを構成比で見ると地方交付税74.8%、町税12.2%、繰越金6.1%です。町税の主な項目の内訳では、固定資産税8千611万円、町民税3千205万円、軽自動車税1千353万円、たばこ税630万円です。

特別会計

歳入決算額は、11億3千162万円、主なものを構成比で見ると地方交付税74.8%、町税12.2%、繰越金6.1%です。町税の主な項目の内訳では、固定資産税8千611万円、町民税3千205万円、軽自動車税1千353万円、たばこ税630万円です。

老人保健

歳入1億4千500万円
 歳出1億2千441万円

介護保険

歳入1億2千441万円
 歳出1億2千441万円

簡易水道事業

歳入317万円
 歳出15万円

農業集落排水事業

歳入1千849万円
 歳出732万円

下水道事業

歳入3千58万円
 歳出1千399万円

風力発電事業

歳入1千546万円
 歳出434万円

水道事業(税込)

歳入2千848万円
 歳出2千659万円

土木費

2千670万円

決算審査特別委員会

本間 鉄 彌 委員長



合併前の平成16年度・17年度の一般会計と7つの特別会計を審議する決算審査特別委員会は委員長に本間鉄彌・副委員長に日下部美雄の両議員を選任し、3日間の日程で開かれました。

18名の真剣な質疑が行われ、原案通り可決されました。

積立金を低所得者に活用すべき

日下部 勇一 議員

問 16年度の財力指数0・384は昨年より0・05よくなつており(1に近いほうが良い)県内2番目である。さらに積立金現

ある。さらに積立金現

在 high は 20億8千万円もある。

この積立金を大型事業に使わず低所得者、福祉、介護、教育等の負担が増える方々のために活用すべきと思うが伺いたい。

町長

困っている方にどう使うかも含めて考えたい。

児童保育施設を第一学区でも開所せよ

小林 清悟 議員

問

町では子育て支援として学童保育の事業を実施している。決算報告をみると、施設を必要としているのは第一・第三学区と理解できる。第三学区は16年度に開所したが、第一学区の動きはいかに。

町長

第一学区で施設を希望していることは聞いています。学区内に設けることは厳しい状況から、地区内の公民館活用も検討してみたい。



おばちゃんまーだ

高騰する選挙費用の節減図れ

齋藤 君夫 議員

問

公職選挙法の改正に伴ない、投票時間が2時間延長された事を含め、時間外手当が旧両町合わせ752万円の支給額となり、一人当りにすると3万3千円である。選挙費の高騰が目につく、経費節減のため投票時間の短縮の考えはないか。

町長

大部分が職員の間外に要する支払い経費となっている。投票時間の短縮は県選挙管理委員会の指導のもとに今後対応する。

水道事業への繰り出しやめよ

石川 保 議員

問

立川町の水道事業に一般会計から繰り出しが続いてきた。1町2制度とはいえ、片方のみの補填を認めることはできないし、繰り出し自体すべきではない。公営企業の本旨に則り、改善すべきと思うが、いかがか。

町長

3月末を目途に、料金の一元化など専門委員会で検討中である。中間報告を聞きながら、新年度予算査定時点で、一定の判断をした。

松の消毒委託料の内訳はなにか

長南 一美 議員

問 松の消毒委託料の内訳はなにか
 松の消毒委託料29万4千円、船つなぎの松28万3千5百円となっている。
 仕事の内容と内訳について伺いたい。

町長 松の消毒1回、

枯れ防止剤2回、活性剤散布1回、施肥1回、船つなぎの松の消毒1回、枯れ防止剤2回、活性剤散布1回を平成16年、17年に実施している。

都市計画税の利用額明確にせよ

白幡 正弘 議員

問 都市計画税については、目的税であり、道路、上下水道、公園の整備に使用されている。具体的な事業や場所への支出額が長年明確に示されていないので伺いたい。

町長 今後とも広報などにより住民からも理解できるように努めていきたい。



船つなぎの松（町指定の文化財）

予算は正しく使われたか

問 3つの児童遊園の管理委託料が合わせて、28万8千円である。業者委託となっている三人谷地遊園では、十分な管理ができる金

小松 貞逞 議員

児童遊園の委託料は町内会を活用すべき

額とは思われない。他遊園のように町内会に委託する考えはないのか。

町長 三人谷地遊園は複数の町内会が関係しているため、一つの町内会に委託をすることができない事情がある。



みんなであそんでるよ

電源交付金立谷沢に限定せよ

村上 順一 議員

問 県支出金として電源立地地域対象交付金が交付されている。水力発電に対する交付金であり、立谷沢地域に限定した使い方にすべきではないか。

町長 例年1千7万5千円が県から交付されている。使い方については県の指導もあり、限定されてはいないが財政担当課と協議し検討したい。

決算審査特別委員会

羊の牧場の
環境整備図れ



おいしい草少ないなー（小出沼）

押切 のり子 議員

問

56頭の羊の放牧を行うには、草の状態が悪いため、16年度春季に13万7千444円を投入し草地改良を行っている。しかし土地が荒れている事、

町長

地元の方々と話し合いをし、検討していく。

町税の徴収率
向上に努力を

吉宮 茂 議員

問

町税等の地区別滞納残高はどうなっているか。徴収率向上のためには納税貯蓄組合の組織は効果的である。推進費交付基準はどうなっているのか。

町長

立谷沢地区13万2千円、清川地区243万4千円、狩川地区5千249万6千円となっている。

加藤 興治 議員

問

（協）ギフトあまるめが実施したプレミアム付商品券発行事業に127万円助成しているが、内容はどのようなものか。効果があったとすれば、さらに発展継続すべきと考えるがどうか。

町長

お中元、歳末の年2回発行、総額2千万円、一人3万まで、713人が利用している。

町長

三二開発要綱は鶴岡市にもある。存続をしたいと考えている。土地開発条例・要綱についても充分な精査を致したい。



好評のプレミアム付商品券

問

旧余目町土地開発条例の中に1千㎡以上の開発について3%の緑地負担要綱がある。庄内町に引継がれ本町のみ負担である。

池田 勝彦 議員

三二開発要綱の3%の緑地負担を廃止せよ

ペットボトルの収集日を
増やすべき

工藤 範子 議員

問 余目地区のごみ収集は、ペットボトルと資源ゴミは各種月2回、埋立てゴミは1回となっている。埋立てゴミは3カ月に1回くらいにし、ペットボトルの収集を増やしてはどうか。

町長 ペットボトルの収集状況を把握の上、収集業者と話し合い検討したい。



守ってますか収集日

温暖化防止のテレビ
放映を継続するのか

石川 恵美子 議員

問 二酸化炭素排出抑制対策事業の中に、440万円計上で温暖化防止テレビ特番があるが、どのような内容の事業で、これからも継続性のあるものなのか伺いたい。

町長 国の補助金を頂いて小学5・6年生を対象に風力発電・バイオマス・町民発電所などの取り組みについての活動をテレビ放送した事業である。補助金があればこれからも継続したい。



梵天はどうなる

梵天閉鎖の場合
対応どうなる

富樫 透 議員

問 梵天の存続問題が大きな話題になっているが、温泉環境整備補助金170万円は、今年も梵天に補助されるのか。

また、あるとすれば時期はいつ頃なのか。仮に、閉鎖が決まった際の対応はどうなるのか。

町長 現時点では、年度末に梵天に補助の予定である。臨時総代会の結果を受けて、必要なら町としても検討会を立ち上げたい。

人口増対策について

石井 秀夫 議員

問 人口増の現象に歯止めをかけた住人口の増加のために他でまねのできないベンチャービジネスなどで起業者への支援の対応が必要と思われるが、いかがか。

町長 そのような対応を可能にするためにも、地域インターネットの設置を計画している。

予算は正しく使われたか

ランドセル贈呈方法
どうする

兼古 幸夫 議員

問

毎年、春になると小学校で町長が一年生にランドセルを、贈呈している。今後庄内町となり小学校も7つになるため、町長も大変かと思われる。

ランドセルは各小学校の校長先生が贈呈してはとっているが、町長はどのように思っているのか。

町長 教育委員会と相談して、検討したい。

費用活用、及び
予備費の充用適正に

田澤 民也 議員

問

費用流用及び予備費の充用（使用）に問題点が見受けられる。法令等を順守し、今後は適正に行われるようにされないか。

町長 法令等に照らし適正に処理するよう努めたい。



ランドセル似合うかな！

決算 こんな質問もありました

Q 16年度から学
校給食の代金納
入制度が変わり、教育
課による担当業務にな
った。
税金などの未納金が増
加している今、給食
費の状況はどうなっ
ているのか。

A 16年度末で未
納は15万3千285
円となっているが、現
在は1万44円になっ
ている。

Q 旧立川では水
道会計に、一般
会計からの繰り入れを
行っているが、余目の
ようにマイナスなら欠
損会計で処理すべきで
はないのか

A 検討委員会の
調査が3月末ま
では報告されるので、
その後に検討してい
きたい。



これも交際費なの？

Q 選挙の反省会
の費用が決算さ
れているが、これは必
要なのか。

A 公費を利用し
ての反省会は庄
内町になってからは、
行なわないことにし
たい。

Q 町長の交際費
は旧立川町長が72
万の決算になっている
が、旧立川町長の交
費の中に、アンデスメ
ロン26箱（8万7千360
円）とあるが、どこま
でが交際費の範囲とな
るのか。

A 庄内町になっ
てからは、交際
費の範囲を狭めてい
きたい。

新たな町づくりの指針に

常任委員会

報告と意見

調査事件 財政と行革



改革の方向性を真剣に聞きいる（総務省）

総務

視察地
総務省

- 三位一体改革
- 行財政改革と行政評価
- 合併特例債及び過疎対策事業債

視察地
東京都三鷹市

- 住民参加型の基本計画策定における数値目標設定と行政評価について

視察地
茨城県潮来市

- 合併における行財政改革について

1 財政課題

財政構造の硬直化

硬直化の原因は、両町で主要プロジェクトの実施など社会資本整備を進め、その財源として町債に依存してきたことにも起因する。その償還金と増加する特別会計への繰出金も、今後さらに財政を圧迫することが考えられる。

新町の平成17年度本予算の編成で、約4億円の基金取崩しを予定したことが本町の厳しい状況を示している。

意見

歳出5億円削減せよ

本町においては合併効果はあるものの、事務事業の見直しによる歳出全般の効率化と財源配分の重点化を進めるなど不断の努力が求められる。本町が今後とも持続可能な財

政基盤を確保し、自由度の高い行政運営を展開するため「投資的経費を除く歳出の五億円削減」を提言する。

- (1) 人件費の削減
- (2) 受益者負担の見直しを図る
- (3) 新規事業の自己財源の確保
- (4) 合併特例債（基金分）の積み増を図る
- (5) 国の合併補助金の確保
- (6) 財政シミュレーションに合わせた財政運営
- (7) 町財産の有効活用
- (8) 旧両町間のサービス格差の是正を図る
- (9) 既存施設の組織運営形態の見直しを図り独立採算を原則にすべきである。

2 行政改革・行政評価

分権型社会の構築

住民の負担と選択に基づき各々の地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムに転換してい

く必要があるとし、事務事業の民間委託、給与・旅費等に関する事務の集中化といった新たな取り組みや指定管理者制度等の活用を求めている。

意見

意識改革と統一

行政評価は、住民ニーズに対応した行政サービスの向上を実現するため、行政の活動を評価し、その結果を次の計画や事業に反映させるものであり、今後の行政運営においては必要不可欠なものとなっている。

当面は旧余目町が取り組んできた行政評価をベースにして、研修による職員の意識改革と意識統一を図りながら予算ベースで取り組むものとし、予算と連動した行財政システムの継続的な改革につなげる仕組みを構築すべきである。

くりの指針に

常任委員会

調査事件 合併後の農業振興

報告と意見

産業建設

視察地

岩手県葛巻町

- 流通と販売
- 付加価値と就業の場
- 生産・加工・販売までの一貫性

視察地

宮城県田尻町

グリーンツーリズム

● 農産加工の先進地

視察地

岩手県胆沢町

- 収益性の高い農業経営体
- 営農組合の運営方法



岩手県葛巻町にて

1 合併後の農業振興

(1) 農業振興補助事業

- 農業共同施設機械等導入事業は補助率の見直し、予算増額。
- 農業用排水路補修支援事業については、予算増額と関係機関との調整が必要。

(2) 農産物付加価値創造事業

- こだわりの商品・産地づくりを推進することが不可欠であり、青大豆栽培の啓蒙に努力。
- 地産地消推進事業

学校給食にはこれらの供給システムや生産者組織のあり方に検討が必要

(3) 生産目標数量配分

- 平成19年度から、行政ルートでの配分が無くなり、農業者、農業団体による配分に転換される予定で

あり、18年度は関係団体と十分協議。

- 有機・直播など、引き続き減収率を考慮した対応を。

(4) 堆肥生産センターの運営の強化

- 生産コストが高いため利用者に経済的な負担を強いている。

農家経営に寄与するには、適正な供給単価を設置する必要があり、適正な労務費のあり方、センターの稼働率を高めるなど努力し、運営の改善を。

意見

生産性の向上を目指した農地の規模拡大や体質強化を図るため花き栽培の取り組み等経営の改善を進めてきた。農業者自ら自立を求める意識の向上は当然としても行政が明確な意志をもち農業の振興・発展に役割を果たすべきである。

(1) 生産

消費市場では米を特別に栽培することは特別ではなくなりつつあるが、今後とも「売れる米づくり」の観点から土づくりに取り組むべきである。

(2) 加工

農産物に付加価値を求めることは農家のみならず多方面にその利益を享受させることになる。「庄内町発信」をキーワードに「こだわりの商品」を開発するべきである。

(3) 販売

本町の特産物の情報発信については、町と「イグゼあまるめ」が情報の共有化を図り、町のホームページについては販売価格を記載すべき。
風車市場にあつては手作り体験コーナーの新設を検討すべき。

調査事件 公民館運営、高齢者福祉

文教厚生

視察先

厚生労働省老人保健課
総務省行政課

- 介護保険制度の一部改正による課題調査
- 地方公共団体が管理する公の施設の管理における指定管理者制度の導入について

視察地

山梨県都留市

- 介護予防の取り組みについて

視察地

東京都武蔵野市境南

- コミュニティセンターの自主参加・自主企画・自主運営の活動状況と運営上の課題について

1 社会教育施設運営

公民館の位置付け

本町の社会教育施設には公民館が7館あり、その中に中央公民館の機能を併せもつ狩川公民館の総称として、庄内町コミュニティセンターが設置されているが、各公民館の位置付けが検討課題である。

意見

(1) 目的に合った運営

社会教育施設を住民から理解されるような活動拠点として、利用され、目的達成のため管理運営する必要がある。

(2) 位置付けの明確化

コミュニティセンターは名称にふさわしいように管理運営（自主運営）をすべきであり、公民館の位置付けを明確にすべきである。

(3) 町益を損なわないような管理運営

指定管理者制度の施行により、今後公的施設において、制度の導入が行なわれると思われる。

町直営と指定管理者制度とを比較したうえで、町益を損なわないように慎重に検討すべきである。

2 高齢者福祉

介護保険制度の改正にどう対処するか

年々増加する高齢化に平成12年施行された介護保険制度は社会経済情勢の変化に対応した、持続可能な制度にするため、法律の一部

が改正され、平成18年9月に施行される。健康寿命をいかに延ばすかが課題である。

意見

(1) 高齢者にも生きがい

高齢者が日々の生活に生きがいと潤をもてるかが、これからの介護のあり方に影響を及ぼすものと思われる。

(2) 近隣との会話

近隣の人との会話が安心して過せる生活の基本となるものと考えらる。

(3) 行政側の体制の整備

公民館を拠点とした高齢者福祉も考慮し、介護予防と在宅介護・施設介護の位置付けを明確にして、行政側の体制の整備をすべきである。



山梨県都留市にて「ウエルネスアクションつる」



農業所得向上を図る

支援策は

町長 担い手中心に進めたい



齋藤 君夫 議員

平成17年産水稻の庄内における作況指数は「101」と悲喜こもこものなか、3年振りの平年作と発表があり、「米政策改革大綱」が施行され始めて、集荷円滑化対策が発動されるなど生産者間の不合理と不安が生じている。19年から米を含めた品目横断的経営所得安定対策の導入を踏まえ、現在講じている諸対策の整合性を図りつつ、所得向上が得られる水田

農業ビジョン・集落営農体制への本町基幹産業農業にどのように取り組み、支援するのか。

町長

これまでは、全農家を対象とした支援措置を講じてきたが、経営所得安定対策大綱の中では、担い手を対象に支援され

ることが大きな変更点である。

担い手としては、一定の要件を満たす認定農家、特定農業集団、特定農業団体もしくは、同等の条件を満たす組織をつくる必要がある。

県・農協等関係機関団体と連携を図りながら、一人でも多くの農家が制度の対象となるような具体的な対応策を話し合うため、各集落での説明会を実施する予定になっている。



担い手づくりどうする

スクールバスは無料にすべき

町長 歴史的経過をふまえ対応する



清野 等 議員

スクールバス通学協力会寄附金についての認識は、30年以上経余曲折がありながらも存続してきたこともあり、



一本化どうする

若い保護者とその親さんくらゐの年齢の方とはまったく違っている。スクールバスの利用についても30年前とは考え方が変わってきている。

通学スクールバス懇談会報告書の中に、利用料金については義務教育費用の一部として捉えられる、特段の配慮を願いたいとある。

義務教育のもとでは、原則無料の方向性で検討を進めるべきと考えられるかがか。

町長

現在のスクールバス通学協力は、余目中学校統合に伴い導入し、その後、バス通学の範囲拡大の要望に応えるための協議を受けて今日に至っている。

スクールバスについては、協力金、運行期間、運行範囲について現在1町2制度ということになっているが、合併協議において3年をめどに統一を図ることとなっており、早期に統一できるものであればしていきたいと思う。

これまでの経過を大切にしながら教育委員会の意向を踏まえ対応する。

新町にふさわしい 町の木・花の制定急げ

町長 町民の意見を聞き進めたい



長南 一美 議員

旧余目町には町の花
ひまわり・町の木松が
あり、旧立川町には町
の花やまゆり・町の木
いちようがあるが、今



山ゆりとひまわり共にきれいだな

後新町にふさわしい選
定が必要と考える。
旧両町の町の花・町
の木は歴史的背景もあ
り、今後の選定にあた
っては、町民による公
募によって決める方法
もある。

新町には四季をおり
なす月山と田園文化の
輝く平野があり、それ
にふさわしい花、木の
選定ができるのではな
いかなと思うが、今
後の町の考えはど
うか。

町長 町の木、
町の花の制
定については、現
在作業中の基本構
想、基本計画で、
庄内町の進むべき
具体的な全体像を
町民の皆さんに示し、
理解を頂き共通認識を
得て行きたいと思う。
その上で、制定の方
法も含め、広く町民の
みなさんの意見を聞き
ながら進めて行きたい
と考えている。

山形新幹線

庄内延伸の早期実現図れ

町長 データを分析、対応する



田澤 民也 議員

県は12月8日庄内地
区の鉄道の高速度に関
する羽越本線高速化調

査と山形県新幹線機能
強化調査（同新幹線の
庄内延伸）の中間報告
をまとめ公表した。中
間報告では交流拡大を
目的とした適合性の比
較検討で、庄内延伸を
「県内交流拡大に適し
ている」と評価してい
る。「ミニ」といえど
も新幹線整備による庄

内地域のイメージアッ
プ効果が期待できるし、
余目町商工会から庄内
町議会に庄内延伸の早
期実現の要望書が提出
されている。早急な対
応をすべき。



新幹線延伸なるのか

町長 山形新幹線機
能強化検討委員
会の報告によると、山
形新幹線の庄内延伸と
羽越本線の新幹線化の
比較が示されている。
報告書では、首都圏
とか観光面で考えた場
合は、新潟から来る方
が有利で、山形新幹線
の場合は県内交流が中
心になるだろうといわ
れている。
報告を詳細にデータ
分析し、更に強力な運
動展開方法について、
酒田、鶴岡それに新庄
県の意向もきちつと捉
えた上で対応をと考え
ている。



温泉施設を文化の森構想に 組み入れせよ

町長 健康面の活用も含め調査



押切のり子 議員

をすべきである。
ぜひ町民の声に
応えるように検討
をすべきと思われ
るが、町長の考
えを伺いたい。

町長

梵天の存続に
ついては、署名
運動も行なわれ
5千人もの署名
が集まったと

（株）梵天の温泉・ブ
ル事業は、健康・教育・
町づくりなどに、大き
く貢献してきた事業
であるが、12月23日の
臨時総代会を経て、閉
鎖の見込みである。
源泉は町にとつても
大切な資源であり、3
月末までの町の総合計
画の策定を控えている
が、温泉として町のシ
ンボルである「響ホー
ル」に併設し、相乗効
果を図るために「文化
の森構想」に組み入れ



庄内町のシンボル(響ホール)

聞いている。
こうした住民の声を
受け止めて今後どのよ
うな考え方をしてい
くか、議会の皆さんと
話し合い、より良い方
向を決めるべきと思
う。そのためには、健
康面からの活用も含め、
他の自治体の調査や今
議会でのご意見を参考
に対応したい。

経営所得安定対策 強化はかれ

町長 18年8月に構想策定したい



各集落で座談会

組みに今後どのよ
うに対応されるの
か。

町長

経営所得
安定対策大
綱は、平成19年度
から実施されるこ
とから、平成18年
8月頃までは庄内
町としての対策を
講ずる必要がある
と考えている。
認定農業者とし
ての要件を備えな
がらも、認定農業者に
なっていない農家もあ
り認定を受けるための
推進を行う。
また、農業経営基盤
強化の促進に関する基
本的な構想が、今年度
見直しの時期となつて
いる。

平成19年産から認定
農業者や集落営農組織
といった担い手を対象
とした新たな「経営所
得安定対策」に変わる



村上 順一 議員

ことになる。全農家を
対象にしてきたが品目
ごとの価格政策から、
担い手主体の経営政策
へ見直される。対象と
なる担い手の育成・確
保する取り組み、集落
営農の推進への支援、
また生産目標数量の配
分が行政から農業者団
体に移行する需給調整
システムに変わる。
町としてこれらの取

経営所得安定対策大
綱も織り込んだ、庄内
町としての基本構想の
策定を考えている。

源泉確保に基金活用せよ

町長 梵天の考え把握し、対応したい



工藤 範子 議員

梵天の温泉とプール事業は廃止とのこと、町はこれまで温泉開業時、ふるさと基金から2千400万円を支出して



楽しく健康になれるよ

現在、存続活動の署名がされているが、町としても何らかの支援できないか。

町長 経営主体である(株)梵天の考え方を尊重しながら、現在行われている署名運動で5千人以上の署名者がおられるという事もあり(株)梵天の今後の運営に対する考え方がどのようなになるかも見て行きたい。

これまで身近にあった町民の憩いの施設が、生きかいつながっていることも理解できるので、これらを総合的に考えていくことがこれからの課題と捉えている。

いる。また、毎年70枚の入浴無料券を発行し、大変喜ばれている。現在ある「温泉環境施設等整備基金」、3千700万円を活用して、源泉を止めないように働きかけをすべくである。新たに源泉を掘削すると、約8千万円以上の費用がかかると言われている。

四ツ興野開発を支援せよ

町長 課題解決し、支援したい



小林 清悟 議員

今回の構想は、四ツ興野地区だけでなく藤原野地区を含む一帯を、

土地区画整理事業で宅地開発するものである。用途地域や余目堰の改良工事などとの関係で、四ツ興野地区先行で検討が進められているが、この地区は、平成5年に開発促進の請願が出され議会で採択されている。しかし、進入路の問題で開発が

進まずにいたが、今回解決できる状況にある。新たな住宅団地構想で、若者定住政策や人口増対策につながるものであり、町の支援について町長の考えを伺いたい。

町長 四ツ興野の開発については、人口増対策にはプラスであると思われる。これまで課題とされてきた進入路などが国営事業との絡みと合わせ、非常にプラスな面の働きが出てきており、ネットワークになっていたものが解決されれば、非常にやり易くなると思う。

区画整理法に基づく法的手続き、道路、下水、ガス、水道などのライフラインを含め積極的に支援していきたい。



開発が待たれる四ツ興野地区



空店舗対策を急げ

町長 ポイントは独自の魅力づくり



皆川 満也 議員

ち込む事が予測される。中心市街地の活性化への取り組み、本町商店の空店舗が今後ますます増え、これらの対策は。

庄内町の余目地区は、飲食店が集積されており、利便性をいかに生かすかを考えて飲食店のマップも作成した。魅力ある商店づくり、専門店づくりを国の支援を受け進めたい。

水槽設置で水害対策図れ

町長 本当に必要なかを検討したい



石井 秀夫 議員



災害には万全の備えを

改善されていない。

店内に浸水する場所は、周辺よりも低くなっている。改善策として防火貯水槽の設置はどうか。旧保育所の跡地もあり、火災にも対応できる。

14クラスの水槽2個分もあれば対応できると思うがどうか。

点を考えなければなら

ない。施設としては、雨量などのデータに基づいたものでなければならぬし、財源がどの程度必要か、また、それに変わる対応策はないものか。新たな提案であり時間を頂いて検討したい。

町長

東京都が

水害対策として地下に大きな調正池を作っていることは知っている。では庄内町にあの大規模な施設が作れるか、また、必要なかという

茶屋町商店街や周辺の一部住宅の水害対策については、これまでも課題とされてきたが、現在まで、一向に

庄内の中央にイオン三川ショッピングセンターが出来て間もなく、その北側に新たなSC「アクロスプラザ三川」と、ル・パークみかわショッピングスクエア」が11月以降、次々と開店した。

町長 大規模店舗に出店に伴う既存商店街の活性化対策は、全国的な課題となつている。ただし、その中でも頑張っている事例もあり、実際に取り組んでいるところの研究などを行う必要がある。

今まで見てみると大型店とは違った魅力を、いかに出していくかがポイントだと思う。



連日盛況の三川ショッピングセンター街

希望する保育園へ 入園可能か

町長 条件が合えば可能



楽しそうだね(立川保育園)

町長

保育園への入所は、

児童福祉法で定める保育に欠ける児童が入所できる事となっている。

この入所基準を満たし、町内の希望する保育園が空いていれば入所は可能である。

希望保育園が満員の
場合でかつ町内施設で
対応できない場合、勤
務の関係で他の市町村
の保育園を希望する場
合は、他の市町村の保
育園に委託保育という
ことで預かることにな
っている。



本間 鉄彌 議員

少子化対策が大きな
社会問題のなかで、希
望する保育園に入園す
ることができれば、保
護者にとって大きな喜

びである。
子育ては、団体生活
の体験、地域社会の中
で多くの子供達とふれ
あいながら育てられる
ことが、将来、社会生
活を営む上で重要な課
題である。
町は、子育て支援と
合せ、希望される保育
施設に入園できるよう
施設の有効利用をはか
るべきでは。

幼稚園おかず給食の 一元化を図るべき

委員長 教育と効率を検討したい



石川恵美子 議員

おかず給食だが、余目
地区の幼稚園では行な
われてない。

幼児期は食習慣の基
礎づくりとしての食事
の大切さを教える時期
であり、この時期の食
生活はさまざまな面
で、将来の生活習慣病な
ど
の発症につながる点か
ら
も健全化を図り、積



おいしそうな給食だね(立川保育園)

極的な食への取り組み
が必要不可欠であると
言われている。
同じ町の幼児の取り
扱いとして、どのよう
に考えているのか伺い
たい。

委員長
教育委員

余目地区の幼
稚園給食は、旧

町教育委員会では現場
の先生方と、何回か協
議してきた経過がある。

その折、特に強く出
された意見は、幼稚園
から給食の場合は、親
の朝の仕事は軽減され
るものの、弁当を通し
て親のぬくもりや、愛
情を感じないで終わる
事はいかなるものかと
いうことだった。

現在、施設的にも困
難なことから1町2制
度で進んでいるが、園
児の数の減少や、保育
園とのかわりもあり
今後検討したい。



「こころがききたい」

一般質問



町長 戦略的TMOで 活性化すべき 改善と充実図りたい



議員 透 富樫

か。同時に、総合計画との整合性や優先順位、スケジュールを明確にすべきと思うがいかがか。

町長 TMO設立後、
「味の便り」リ
ニューアル事業、JR
余目駅のアンテナシヨ

ップの開設、ホームページの開設等に取り組んできた。今後の進め方については、コンサルタントの無料診断制度も活用しながら、個別の相談会や診断を参考にしながら更に改善を図りたい。
TMO全体の事業展開については、社長以下12名の取締役の中でそれぞれ分担を決め体制の充実も図って進めている。

TMO（中心市街地活性化）の一環として、余目駅構内にアンテナシヨップが開店した。経営にあたっては、高校生・旅行者などの顧客ニーズの把握、季節感あふれるディスプレイや商品配置、特産品開発、広報戦略、流通などのマネージメント能力が必要と思うが、今後の予定はどうか。
またTMO全体としての事業展開・組織体制はどうなっていくの



特産品はなに（アンテナショップ）

梵天問題 検討委員会設置せよ 町長 課題を整理し検討したい



議員 保 石川

株式会社梵天が経営難により、平成18年3月末をもって解散し、温泉・プールの2事業が廃止予定である。



梵天問題 町民はどう思う

設置し、調査・研究する必要があると考える。いかがか。

町長 梵天の開設以来、町民の体力づくりや、健康づくりに寄与してきたことは間違いないことと思われる。
また、町の活性化においても時代の変遷はありながら

年間の利用者は温泉が10万人、プールは7万人を超えている。経済効果など果してきた役割は大きいと思うが、どう認識しているのか伺いたい。

らも寄与してきたものと理解している。検討委員会の設置については、これまで多くの意見が出されているが、一つ一つ検討する必要がある。対応する場合の方法についても色々な手法があり、課題を整理しながら進めていきたい。

株式会社梵天が経営難により、平成18年3月末をもって解散し、温泉・プールの2事業が廃止予定である。

また、5千人以上の署名が提出され、事業存続を求める声も多い。総合計画策定を控え、町としてどう関わられるかなど、検討委員会を

わかりやすい住居表示 職員対応で急げ

町長 職員で地域に合せ対応したい



小松 貞逞 議員

旧大字余目地の住居表示が、大変わかりづらい。
「字」区分が余りにも広いことや、表町・



いろいろな方法で住居表示

茶屋町などの通称が日常的に使用され、それに基づいて町内会が組織されていることなどが、要因と考えられる。従って新しい住居表示は、これらの課題を克服し、わかりやすい区割を行うべきであるが、外部委託にすれば相当な費用が必要と思われる。

町の財政も厳しい折

職員で取り組めないものか伺いたい。

町長 住居表示のあり方について、合併という機会を捉え調査検討を行っている。現在、町の大

字、小字の状況を調査し地域の規模などから方向と手順を検討している。今後の作業としては、職員での対応を考えており、町民の皆さんに対する説明等の業務量を調査し、新年度の人事異動も含め検討している。

手法としては、地方自治法と住居表示に関する法律による方法があるが、地域の状況に応じて適切な選択をしたい。

風車村の

職員削減を考えるべき

町長 行革の中で検討したい



齋藤 二三 議員

風車村の職員は、現在の体制で行くのか。今の体制でなければならぬとすれば、その理由は何か。また、これからも、



笠山のシンボル風車

この風車村事業は継続して行くのか。

今の風車村の現状では、職員数は多いと思うが、経費削減のためにも職員の減少を考えた方がいいと思うがどうか。

町長 風車村は、4月からは月曜日を休館日とし、12月から3月までは町条例の休日

を休館日としている。そのため、4月から11月の8カ月の土・日曜日は2人勤務として総員4人体制で運営している。

現在の来館者の状況からすれば現状体制が必要と考えられるが、これから業務を一つ一つ見直す行財政改革とも関連があり、職員で対応するのか、民間に委託できないかなど、体制についてはこれらの検討課題となる。



TMO推進の 着眼点は何か

町長 民間の知恵と力を活用



白幡 正弘 議員

ヨツプがスタートし、4月設立した(株)イグゼあまるめは、町民からの期待が大きい。現況についてはどうか、伺いたい。

町長 TMOについては、早急な推進を進めてきておりアンテナシヨツプなどを

中心市街地活性化事業(TMO)の推進については、早急な対応が必要である。今後一番の着眼点は何かを伺いたい。

現在の流れとしては広範囲にわたり、色々なゾーンとして計画目標が多面にわたっている。本来の中心商店街旧47号線の発展整備を計り、安心・安全な歩道整備を含め、環境の整備を特に急ぐ必要がある。

余目駅舎内TMOシ



活性化またれる商店街(茶屋町)

中心に展開している。もともとは中心市街地の空洞化を防ぐ目的であり、それに沿った事業を行っていくということを考えている。

これまで数度にわたって町の商店街活性化計画が練られてきたが、実現に至らなかった苦い経験もあり、民間の知恵と力を活用する形で進めている。

多くの町民から出資を頂いていることから極めて公益性のある組織と感じている。

町で梵天温泉・プールの 継続を

町長 将来性をふまえ考えたい



兼古 幸夫 議員

梵天の湯は、老人達の憩いの場となつている。また、プールについても子供達約700名が一生懸命練習に励んで



私達も利用してるヨ

も難しいと思うが、どのように考えているか伺いたい。

町長 温泉事業については、経営面なものだけでなく、まちづくりに、プラスアルファとしてどのような要素があるかを考えることが必要である。

そして対応策について住民に説明しているから納得し、多数の方から重要と考える。その説明責任が果たせない中ではお金を使うことはできない。継続するとしても、良ければいいというのではなく、将来性を見越した中で、経営的な感覚を持ちながら、考えなければならぬと思っている。

いるが、梵天の経営が厳しいことから閉鎖になると聞いている。

町でも厳しい財政とは思いますが、節約する処は節約するなどして日本一のまちづくりを目標に掲げている原田町長として、ご長寿日本一を達成するために町としてこの事業が継続できなければ日本一

町としてこの事業が継続できなければ日本一

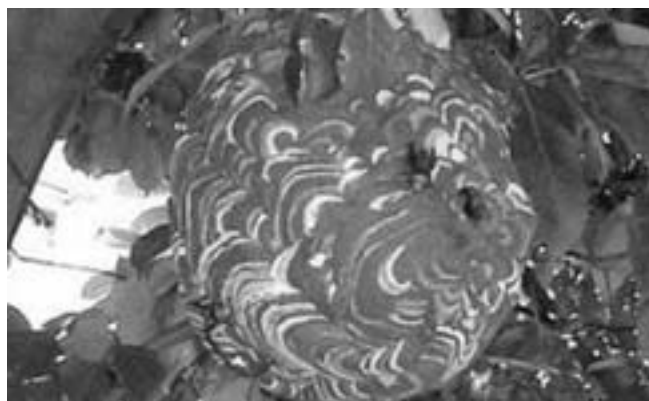
命の備え万全に

町長 まずは対応を周知したい



小野 一晴 議員

スズメバチに刺されると、数分から一時間以内に生命を脅かすような急性アレルギー反応を起す可能性がある。



スズメバチの巣

この一刻を争う状態に陥った際に、緊急対応するため自分で補助治療剤を注射する緊急処置キットがある。かけがえの無い命を守るために、事故の起る可能性が高い所の施設への常備や、町民に対する情報の提供が必要ではないか。

また、この緊急処置キットは保健の対象に

なっており、町としての助成が必要ではないか。

町長

スズメバチに刺された場合、アナフィラキシーショックで軽症の場合はじん麻疹・呼吸困難・

あるいは胸が苦しくなるなどの症状になり、重症の場合は意識を失つ・血圧低下・呼吸困難に陥ることがある。

刺された場合は、できるだけ近くの医療機関で受診していただくことが肝要と思われる。今後、時期を見計らいながら、町の広報なりを使い周知活動に努めたい。

梵天事業閉鎖に

町の早急な対応を

町長

さまざまな観点から検討



齋藤 禎 議員

これまで、梵天事業が町の経済に与えた効果は、計り知れなく大

きなものがある。年間10万人以上の温泉利用者、700人を超える会員のプール利用者は7万人を越え、町の賑わいを形成している。

独自のアンケートによると、Aコープ・アピアの利用者の9.4%は梵天の利用者であり、来店者の30%がプール、

温泉利用者である商店もあつた。

梵天事業が閉鎖されれば経済的な損失は大きく、町としても早急な対応が必要であるがいかがか。

町長

アンケート調査での数値から判断した場合、施設があつた場合とない場合を比較すれば、あつた方がプラスになることは間違いない。

また、プラス、マイナスでの影響も団体、組織、商店の経営状況にもよるので数字だけでは判断することは控えた。

温泉活用についても、医療費削減や、介護予防などさまざまな観点から取り組んでいる実例もあり、庄内町としていかにすべきか考えたい。



いらっしやいませ(アピア内)



「こころがききたい」

一般質問



シルバー人材センター 対応どうなる

町長 統合後の推移見守りたい



加藤 興冶 議員

法人化に対する町の考
え方はどうか。

町長

雇用状況の厳しい中で雇用の確保・高齢者の生きがいづくりの面で大きな役割を果たしていると認識している。

- 庄内町余目シルバー人材センター、同立川シルバー人材センターの今後の事業運営に対する町の支援について
- (1) 町長はシルバー人材センターの意義、役割をどのように認識されているか。
 - (2) 両センターとも、1町1組織2拠点での運営を望んでいるが、町はどう考えているか。
 - (3) 町発注の事業の継続はどう考えているか。
 - (4) 両センターの統合



ニーズ高まるシルバー作業

事業運営については、組織内で話し合いをして、決めていただくのが望ましいと思われる。町発注の事業は、基本的には今の状況が続くと考えている。

また、統合と法人化については、同時に解決したい旨、統合役員会で出されていると聞くが、課題も大きいことから、それぞれ解決していくことも対応方法かと考えている。

立川地域の空洞化防げ

町長 新年度に人事、組織と検討



吉宮 茂 議員

昭和の合併でも見られるように、役場本庁舎所在地を中心に、商業、工業部内の取扱高減少が顕著になり、そ



ゆったりスペースの立川支所

くりを行うべきではないか。

町長

現在の職員定数・人事配置・機構等について、議会から相当な議論をいただき立川地区の方々の想いも入れながら、結論に至った点を理解して欲しい。

れがひいては地域の空洞化を招くことになる。関係機関、団体との連携した取り組みによって、攻めの姿勢を確立することが可能と考える。

新町調整課の名称はともかく、この中に農林、商工業部内を網羅し、新まちづくり計画に基づき、土地の有効利用、総合的なまちづ

しかし、その時点で想定できなかった部分、今後の庄内町を考へ何が必要かを含めて、12月1日の人事異動を行ってきた。

4月には、人事異動を含め組織の改革も考へており、議員の質問もそれを捉えての質問と理解している。議員の気持ちをも汲みながら考へなければ思っている。

「森森」の利用拡大に もりもり 体制整備を

町長 北月山荘も含め調整図りたい



日下部美雄 議員

大中島にある自然ふれあい館「森森」は、余目地域の住民が立谷沢地域の理解を深める



夏場はいつも予約がいっぱい

とともに、大自然とふれあえる施設として利用拡大が期待される。そのためには、運営のあり方や体制整備を見直す必要がある。また、施設の活動メニューを作り、各自治会の子供会やPTAにもPRしてはどうか。一方、今年度500万円程の予算で整備を行う

だが、シャワー施設などの考え方を含め、どのような内容の整備なのか伺いたい。

町長

「森森」を通して、立谷沢地域の理解を深める点では、余目地区の小学校、幼稚園の方々の利用拡大を今後も進めていきたい。

その中で立谷沢地域の皆さんから、さらに「森森」に参画していただき、地域の資源を活用した支援をお願いしたい。

また、地元の人のみならず、余目地域からも「森森」を活用する際の、指導者を育てる事業を行いたいと考えている。

シャワー室の整備については、北月山荘の活用も含め調整を図りたい。

人口増対策を急げ

町長 差別化図り進めたい



梅木 隆 議員

町に住む人口は、財政の資源とも言われる。本町の人口も統計上減

少する方向にあり、その対策を講ずる事は当然の事である。人口増対策は教育・福祉・土地・住宅・観光など多岐にわたる施策が必要である。総合計画策定にあたり優良宅地の提供や民間活力を引き出す施策も必要である。

また人口増対策において各種支援を行っているが自助・互助・公助の観点から、受益と負担についてはどのように考えているのか。

町長

人口の減少は、寂しさを感じる。同時に、活性化が失われる一つの要因にもなると思う。

今後は、定住人口・交流人口をいかに増やすかが課題であり、新町の素晴らしい宝物を見出し、観光や産業振興の面から総合計画に位置づけたい。

住宅政策は、団塊の世代の方々が定年退職を迎えるという時代にUターン・Jターンも視野に考えたい。

受益と負担は、行政のやるべき範囲を整理しながら、政策的に他市町村との差別化を図りながら進めたい。



子供でにぎわう公園

「こころがききたい」——「一般質問」



どうする未登記問題

町長 監査委員に調査依頼



日下部勇一 議員

に固定資産税賦課の有無 財務規則と照らし て瑕疵はないか 不動産売買における注意義務違反ではないか。 早急に調査すべきである。

町長 未登記の土地について旧立川町議会でも質問があつ

たということであり、その状況について議事録などで調査をしている。

未登記の多くは昭和57年以前のものが多く、安、不信を払拭するには監査委員の調査が必要であると判断し、代表監査委員に調査依頼をした監査の調査後に、我々ができることを整理したいと考えている。

17年度旧立川町予算説明附属書に町有財産の状況に未登記が5カ所と記載されている。町が用地買収して登記も確認しないでお金を払う事は考えられないことである。旧立川町財務規則67条で、支出命令をする時は、不動産の所有権移転登記済または移転完了の年月日となっている。この問題を解決する為に 未登記件数の把握、 買収済用地



待たれる調査結果（通常監査風景）

梵天温泉・プール事業 廃止への町の対応は

町長 現状を整理し、対応したい



奥山 篤弘 議員



大型店の撤退は深刻（酒田市ダイエー）

え方の違い、住民の声を大切にする政治姿勢の違いを感じる。町長の対応はいかがか。

町長 いまできることと、今後、何が大事かを整理している状況にある。

基本的には、梵天のプール・温泉が存続できればベターであると思っ ているが、現状では廃止の方向が示されている。

町が行うことができない事は何か、どのような道があるかも含め、今後慎重に対応していきたい。議会のみなさんの総意も必要であり、理解いただけるよう調査し、報告をしたいと考えている。

最近ダイエー酒田店の撤退問題があった。この時、酒田市は素早い対応で駅前商店街の衰退、社員の雇用問

題を深刻にとらえダイエー側に強力な存続活動を展開した。一方、町は梵天に口出しすると内政干渉に取られる、あるいは相手のあることだなど、終始よそごこのような対応である。

存続を願う署名に5千人以上もいる地域への影響、素早い対応の酒田市、危機管理の考

一般質問

こんな質問も ありました



Q グリーンツーリズムの観点から、北月山周辺の具体的な農業振興策は。

A 都市との交流手法など色々あるが、幅広く検討している。

Q 八幡公園に、東屋や駐車場の排水改良など必要と考えるが、整備予定は。

A 2重投資にならないように、今後を見据え検討する。

Q 新型インフルの対応は。

A 厚生労働省によると、人から人への感染はないとの事だが、小学校などでは、野鳥などが、飼われているので、十分に注意するよう指導したい。

Q 嘱託職員と臨時職員制度をどのように統一していくのか。

A 旧余目町では、ある程度整理をして来た。今後、同様な方法で整理していきたい。

Q 子供たちの問題行動が、よく報道されているが、どう考えるか。

A 精神的栄養に欠けている子どもが、増えている。家庭での対話が、なにより大切と考える。

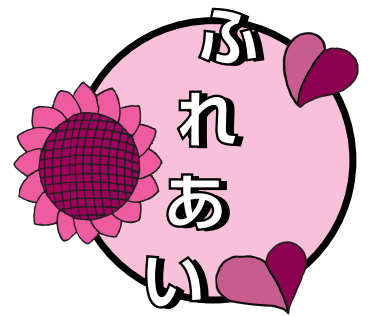
Q 少子化対策と発想とは。

A 住宅団地の活用や、空家の調査により、貸家にできないかなど、若い人が住みやすい町（雇用も含め）にと考えている。

議会は住みやすい町づくりのため!!



真剣に聞きいる子供たち



余目三小の6年生の皆さん40名が議会傍聴にきてくれました。日頃なかなか来ることのない議場で、見たこと、考えたことを感想としていただきました。一部を抜粋して掲載します。

余目三小
40名が傍聴

アンケート

議会は何のためにあるのか？

多くの意見を聞いていい町にする住みやすい町にするため
町の運営のため
税金をどう使うか予算を立てて決める
町の政治を町民の代表の議会が話し合うため
日本一の町にするため

会場

36人も議員がいて、教室のようだった
議長のうちろに町章があった
議会に入る時、出る時は礼をする
質問中は時計が動き、終るとブザーがなる
他の人の質問中は、メモをとっている

質問

立川の水が安く、余目の水は高いことにビックリした
スクールバスの料金統一はむずかしいことがわかった
スペシャルコシヒカリを食べてみたいと思った
梵天がなぜ廃止になるのか良くわからなかった
梵天の事は早く検討してほしい

在任特例の責任を 活かしたまちづくりに

課題を総合計画に どう盛り込むか

庄内町議長 日下部 忠明

町民の皆様におかれましては、大雪の中の新しい年をお迎えの事と思います。

年末に発生しましたJR羽越本線、特急いなほの脱線、転覆事故における死傷者の方々には、本町議会としても、心からのご冥福と一日も早いご回復をお祈りいたします。

さて、庄内町が誕生して早いもので半年が過ぎました。議員にとっては、在任特例期間

1年の内、残された半年にそれぞれが心を新たにしています。新町発足から2回の定例議会、4回の臨時会、各常任委員会が、必要に合せて開催されています。



また、数多くの議員から、一般質問や予算・決算委員会等で、これからの町政に対する幅広い議論が、展開されています。

「合併効果」や「1町2制度」、「梵天問題」等、新町の課題は、山積みになっていきます。

3月には、総合計画の素案が提出になることから、事業施策の優先順位なども重要になってきます。

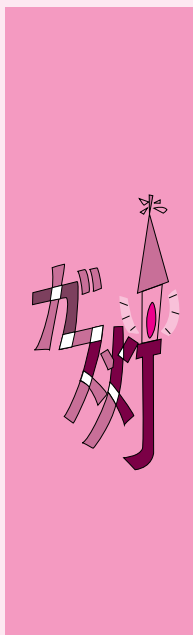
在任特例は、合併前の両町の検証と新しい町における基礎づくりの期間と考えています。議員一人ひとりが、それぞれの役割を自覚し、精一杯努めて参りますので、皆様のご理解、ご指導をよろしくお願いたします。

「風の町」から、突風、暴風の町へと年末のJR脱線転覆事故は、あまり有難くない冠を庄内町に、つけてくれました。

まずは、何よりも事故にあわれた方々の、ご冥福と回復をお祈りすると共に、原因究明と二度とこのような惨事が起きない体制作りが望めます。

また、町としても多くの教訓を学びました。連携、確認、判断の迅速さと適正さが要求される緊急時の体制づくりや、現場の状況に応じた対応と支援など。

今回の大事故を糧として、災害に強いまちづくりに本気で取り組むことが一つの成果になるかもしれません。大自然との共生を図



りながら、持続可能な循環型社会を作るためには、「自然を知り、自分を知り、仕事を知る。」という事を時間を

はかかって、足元から一歩一歩進める大切さを改めて痛感しました。(T)



議長 日下部忠明
議会広報特別委員会
委員長 富樫 透
副委員長 八木 徳郎
委員 小林 清悟
石川 保
押切のり子
石川 恵美子
大滝 勝彌